

お知らせアラカルト

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

「市長が語る2025三島」

市長が次のテーマについて、コミュニティFMボイス・キュー（FM77・7MHz）で話します。
【午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）】

Table with 2 columns: 月放送日, テーマ. Rows include 令和7年度予算, 「スポーツ健康都市宣言」関連事業, 観光振興「2025年日本国際博覧会」, スマート市役所推進事業.

※過去の放送は市ホームページ「FM市長室」掲載

問秘書課 ☎983・2619

4月1日から「なかざと号・花のまち号」の運行が変わります

Table with 2 columns: 項目, 変更点. Rows include 車両・定員, 運行事業者, バス停数.

※運賃の変更はありません
■花のまち号

▼大場駅・午前8時18分発が減便、午前11時20分発が25分発に

変更※詳細は市ホームページ

問地域協働・安全課

☎983・2701

「まちかど絵本箱」認定店に

「協力ください」

飲食店や事業所、病院など、人が集まる場所にある絵本の読めるコーナーを「まちかど絵本箱」として認定し、絵本のまち三島を盛り上げていく取り組みをスタートします。

756



▲詳細はこちら

みしまの文化百花繚乱活動費補助金交付事業を募集

期間中に市内で開催する文化芸術に関するイベント（展覧会・発表会・コンサートなど）に対し、みしまの文化百花繚乱活動費補助金を交付します。

■期間 5月1日(木)～令和8年2月28日(土)

■対象団体

5人以上の構成員がいる団体 ※市内に事務所を有する団体または代表者が市に住所を有す

る団体に限る

■補助内容

▼事業対象経費の3分の2（上限6万円）を補助
※事業着手前（イベント実施2週間前まで）に申請が必要

審査の上、補助対象事業を決定 ▼予算の上限に達し次第、受付終了
※募集ページより募集要項・申請方法など詳細を必ず確認

問文化のまちづくり課

☎983・2756



▲詳細はこちら

狩野川河川愛護モニター募集

時7月1日(火)～

令和8年6月30日(火)

場狩野川の河口から修善寺橋までのうち可能な範囲

問次のような情報を河川管理者へ伝え、河川愛護思想の普及・啓発に努める。

- 河川管理者に伝える主な情報
▼地域住民からの河川整備、河川環境などに関する要望
▼河川環境が損なわれるような事象
▼河川へのごみの投棄、河川の流水や施設などの異常

※手当あり

問・定20歳以上で狩野川近辺に住んでいる人、狩野川に接する機会が多い人、河川愛護に関心のある人など（4人）

申・問4月1日(火)～5月7日(水)までの間に申込み。方法など

詳細は、沼津河川国道事務所 河川管理課 ☎934・2011 問土木課 ☎983・2636

シルバー人材センター入会説明会

時毎月第2・第4水曜日午後1時30分（1時間程度）

場三島市高齢者いきがいセンター（大宮町2・3・35）

問シルバー人材センターの概要説明と入会案内および会員登録

対市内在住で働く意欲のある60歳以上の人
持入会希望の場合：預金通帳のコピー、身分証明書（運転免許証など）、会費3000円

問・問直接三島市高齢者いきがいセンター ☎972・9700

問長寿政策課 ☎983・2609

新庁舎整備基本構想の策定

新庁舎整備事業の基本理念や基本方針、整備地案などを整理した「三島市新庁舎整備基本構想」を策定しました。詳細は市ホームページをご覧ください。

問新庁舎整備推進室

☎983・2694



▲詳細はこちら



【電子申請はこちらから】

と記載の記事は、左記コードからオンライン申込みができます。

詳しくは、市ホームページ (https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html)

専門相談をご利用ください

市民法律相談、相続・登記相談、市民不動産相談をご利用ください。

弁護士による市民法律相談

時原則第1火曜、第2水曜、第3木曜、最終水曜日 午前10時〜午後4時

金銭貸借、借地借家の契約、相続、離婚、損害賠償の請求

など、民事全般に関する相談 ※相談時間1組20分

司法書士による相続・登記相談

時原則第1水曜、第3水曜日 午後1時〜4時

相続の手続き全般、土地の贈与や売買などによる不動産の登記手続きに関する相談

※相談時間1組20分

県宅地建物取引業協会による市民不動産相談

時原則第1水曜日午後1時〜4時

不動産の売買、賃貸借契約、業者とのトラブル、借地借家などに関する相談

※相談時間1組30分

共通事項

場市民生活相談センター

注▼同一案件は1回限り▼営利

企業などの活動に伴って生じる問題（事業活動など）に関する相談は不可▼相談日は変

動する場合があります。詳細は市ホームページまたは市民カレンダー▼各相談日の2週間前から事前予約（先着順）

市民生活相談センター ☎983・2621

解体予定の建物を探しています

富士山南東消防本部三島消防署では、消防技術の向上のため、訓練に使用することが可能な市内の取壊し予定のビルや共同住宅などを探しています。訓練場所として提供していただける人がいましたら、ご連絡ください。

富土山南東消防本部三島消防署救助係 ☎972・5800

都市計画下水道事業計画を変更しました

東駿河湾広域都市計画下水道事業（三島処理区）の事業計画を変更しました。関係図書を縦覧できます。

縦覧場所 市役所中央町別館 3階下水道課 ☎983・2664

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下

げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。大人の責務として、社会全体で注意しましょう。

三島税務署 ☎987・6711

課税課 ☎983・2625

避難行動要支援者名簿に同意した人を民生委員が訪問します

毎年4月〜6月頃にかけて、避難行動要支援者名簿の登録に同意された人を、民生委員が訪問します。災害時の避難支援に役立てるため、近況やご家族の状況などをお聞きしますので、ご協力をお願いします。

福祉課 ☎983・2610

地域のたけに行う活動を支援します

「地域コミュニティ活動事業費補助金」をリニューアルしました。補助の対象となる活動や費用などについては要件がありますので、市ホームページをご覧ください。

地域協働・安全課 ☎983・2708

納期をお忘れなく

納期限 4月30日(水) 固定資産税・都市計画税第1期

納付方法 10ページに口座振替などの詳細を掲載

固定資産税・都市計画税 課税課 ☎983・2627

納付について

市税収納課 ☎983・2629

第26回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」予定

とき	内容
9月	総合開会式、陸上競技、ポッチャ、電動車いすサッカー、卓球、バスケットボール、車いすバスケットボール、車いすツインバスケットボール、アーチェリー、グランドソフトボール
10月	バレーボール、水泳
11月	ソフトボール、フットソフトボール、フライングディスク、ボウリング
12月	サッカー

※日程、詳細は静岡県障害者スポーツ協会ホームページ

申・固5月7日(水)〜5月30日(金)

個人競技・障がい福祉課 ☎983・2612

団体競技(公財) 静岡県障害者スポーツ協会 ☎054・221・0062

BAV054・651・2600



▲詳細はこちら

善意ありがとうございます

市立小学校のICT教育環境に係る整備資金のために 沼津信用金庫 50万円